

第1回 南アルプスを未来につなぐ会理事会

次 第

日時：令和4年1月7日（金）

13時00分～

場所：静岡県庁本館4階特別会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(1) 南アルプスを未来につなぐ会会則の改正及び理事の選任について

(2) 本県の取組について

- ・南アルプスにおける保全及び魅力発信に関する本県の取組紹介
- ・令和4年度の取組内容等

(3) 会員等とのつながりに関する取組について

- ・設立記念イベントの開催
- ・会報誌の発行

(4) 設立総会を踏まえた各委員からの意見等について

- ・アンケート結果を踏まえた意見交換

4 その他

- ・南アルプス環境保全基金の寄附状況について
- ・(仮称)南アルプス学術フォーラムの設立について

5 閉会

第1回 南アルプスを未来につなぐ会理事会出欠表

50音順 敬称略

No	職	氏名	職名等	出欠状況
1	会長	山極壽一	総合地球環境学研究所長	WEB出席 (途中退席)
2	副会長	佐藤洋一郎	ふじのくに地球環境史ミュージアム館長	出席 (会長代行)
3	副会長	大城和恵	山岳医療救助機構代表	WEB出席
4	顧問	尾池和夫	静岡県立大学理事長	欠席

50音順 敬称略

No	職	氏名	職名等	出欠状況
5	理事	秋道智彌	山梨県立富士山世界遺産センター所長	出席
6	理事	亀山 章	(公財)日本自然保護協会理事長	欠席
7	理事	gakujo_aya	インスタグラマー	欠席
8	理事	川勝平太	静岡県知事	出席
9	理事	小宮山 花	光岳山小屋管理人	WEB出席
10	理事	鈴木 修	スズキ株式会社相談役	欠席
11	理事	鈴木康平	特種東海製紙株式会社理事 自然環境活用本部長 兼 十山株式会社 代表取締役社長	出席
12	理事	清明祐子	マネックスグループ株式会社 取締役 代表執行役COO兼CFO	WEB出席
13	理事	藺田靖邦	川根本町長	出席
14	理事	竹田謙一	信州大学准教授	WEB出席
15	理事	辰野 勇	株式会社モンベル代表取締役会長兼CEO	WEB出席
16	理事	田辺信宏	静岡市長	藪崎環境局長 代理出席
17	理事	徳地直子	京都大学教授	出席
18	理事	中静 透	国立研究開発法人森林研究・整備機構理事長	欠席
19	理事	中西友子	星薬科大学学長	欠席
20	理事	中村太士	北海道大学大学院農学研究院教授	欠席
21	理事	原田憲一	前至誠館大学学長	出席
22	理事	松井孝典	千葉工業大学学長	出席
23	理事	松田裕之	横浜国立大学環境情報研究院教授	WEB出席
24	理事	松本亮三	東海大学名誉教授	出席
25	理事	山崎 宏	NPO法人ホールアース研究所代表理事	出席

第1回南アルプスを未来につなぐ会理事会配席図

司会者

佐藤副会長
(会長代行)

山崎理事

秋道理事

松本理事

川勝理事

松井理事

鈴木(康)理事

原田理事

藺田理事

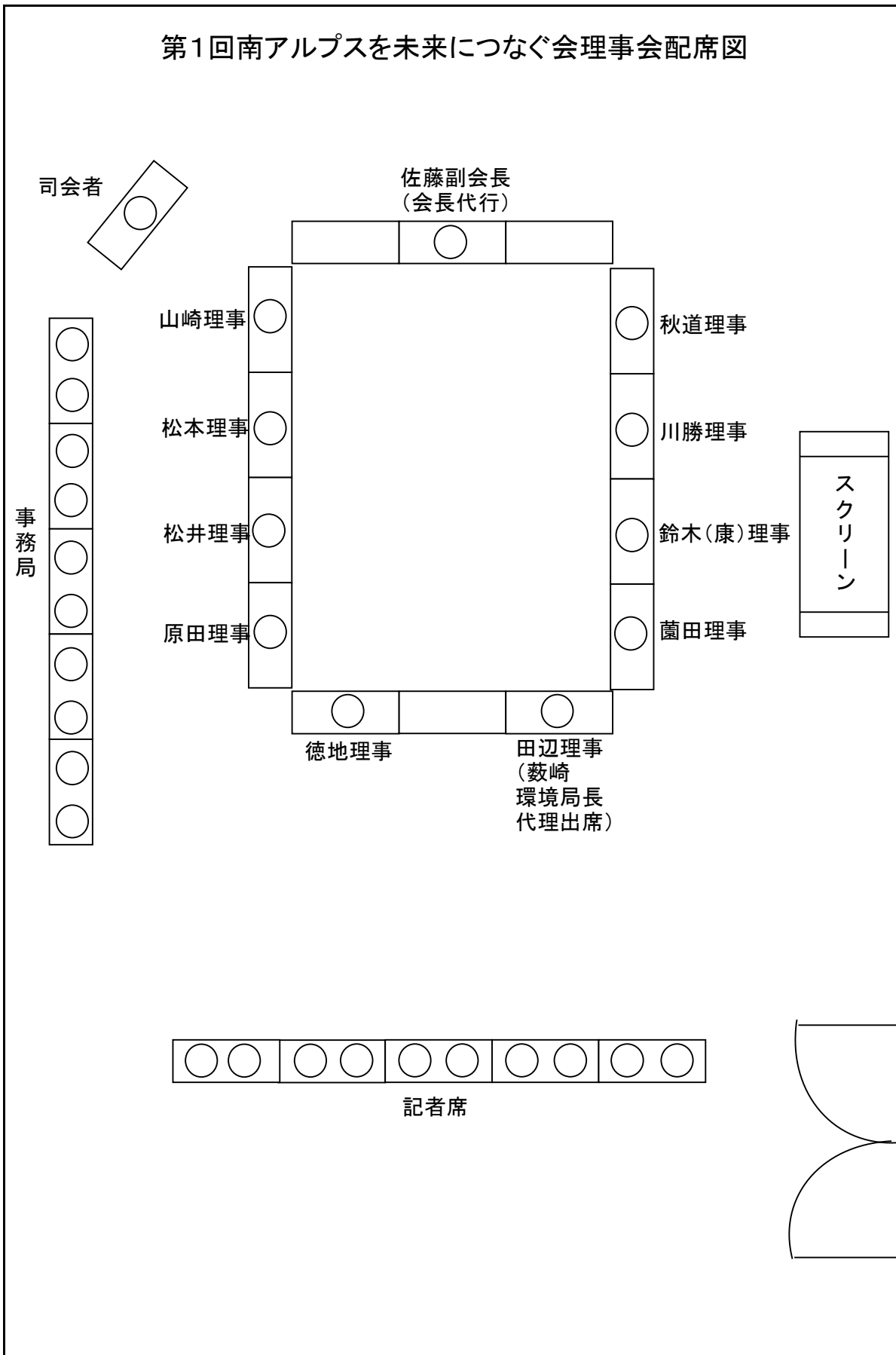
徳地理事

田辺理事
(藪崎
環境局長
代理出席)

事務局

スクリーン

記者席



南アルプスを未来につなぐ会会則の改正

1 趣旨

令和3年7月14日に開催した設立総会において承認、施行された本会会則について、これまでに生じた課題等を踏まえ、より柔軟かつ機動的に対応するため、次の条項を改正する。

2 改正のポイント

- ・総会と理事会がそれぞれ所掌する議決事項を集約し、新たに第14条として規定
- ・併せて、理事会において意思決定を行うことが可能な事項を拡大
- ・総会及び理事会の開催に当たり、書面による開催が可能である旨を明記

3 改正概要案

条項	概要	理由
第7条 第2項	役員を選任に関する規定を削除する。	新たに定める第14条の規定に包含するため。
第8条 第2項	会長不在時等における副会長の職務代理について、その理由を事故のみに限定せず、想定される事由を、現実的に想定できる範囲に拡大する。	会長に急を要する事項等、事故以外の事由により、その任に当たれない場合においても副会長が代行できるようにするため。
第9条 第1項	役員任期について、現行役員任期途中で、新たに役員に就任する者があった場合の残任期間について規定を改める。	補欠による役変更のみならず、その他の事由により、現行役員任期途中で役員に変更があった場合の残任期間を明確にするため。
第12条 第2項	総会における審議、議決事項に関する規定を削除する。	新たに定める第14条の規定に包含するため。
《新設》 第12条 第6項	新たに総会の書面による開催について規定を設ける。	可及的速やかに意思決定を図る必要がある事項について、柔軟かつ機動的な対応を可能とするため。
第13条 第2項	理事会における議長について、会長が不在の場合、副会長が代行できることを可能とする旨を追加する。	会長が欠席する場合に、議長を代行できる者を明確にし、会の運営に支障を来すことがないように対応するため。
第13条 第3項	理事会における議決事項についての規定を削除し、書面による開催についての規定に改める。	新たに定める第14条の規定に包含するため削除する一方で、可及的速やかに意思決定を図る必要がある事項への対応を可能とするため。
《新設》 第14条	総会及び理事会が行う議決事項に関する所掌事項について新たに規定を設ける。	総会が意思決定する事項を限定化し、理事会が意思決定する事項を増やすことで、機動的な会の運営を可能とするため。
第15条	解散に関する規定を削除する。	新たに定める第14条の規定に包含するため。

南アルプスを未来につなぐ会会則改正新旧対照表

旧	新	備 考
<p>第1条～第6条 (略)</p> <p>(役員の種類及び選任)</p> <p>第7条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名 (2) 副会長 2名以内 (3) 理事 10名以上30名以内</p> <p>2 <u>役員は、総会において選任する。ただし、設立時は、発起人による設立総会において選任する。</u></p> <p>3 会長は理事の互選により定める。</p> <p>4 副会長は会長が指名する。</p> <p>(役員職務)</p> <p>第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、<u>会長に事故があるときは、</u>その職務を代理する。</p> <p>3 会長、副会長及び理事は、理事会を構成し、理事は会務を処理する。</p>	<p>第1条～第6条 (略)</p> <p>(役員の種類及び選任)</p> <p>第7条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名 (2) 副会長 2名以内 (3) 理事 10名以上30名以内</p> <p>2 <u>設立時における役員は、発起人による設立総会において選任する。</u></p> <p>3 会長は理事の互選により定める。</p> <p>4 副会長は会長が指名する。</p> <p>(役員職務)</p> <p>第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、<u>会長が特段の事由によりその任に当たることができないときは、</u>その職務を代理する。</p> <p>3 会長、副会長及び理事は、理事会を構成し、理事は会務を処理する。</p>	<p>新たに定める第14条の規定に包含するため、一部削除。</p> <p>会長に急を要する事項等、事故以外の事由により、その任に当たれない場合においても副会長が代行できるようにするため。</p>

<p>(役員の任期)</p> <p>第9条 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>2 役員は、再任されることができる。</p> <p>第10条～第11条 (略)</p> <p>(総会)</p> <p>第12条 総会は、会長、副会長、理事及び顧問（以下、役員等という。）並びに会員で構成し、年一回を定例として会長が召集する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。</p> <p><u>2 総会は、この会則に別に定めるもののほか、会長が必要と認めた事項を審議、議決する。</u></p> <p>3 総会の議長は、会長が務める。</p> <p>4 総会は、役員等の半数以上が出席（WEB参加を含む。）しなければ、開くことはできない。</p> <p>5 総会に出席できない役員等及び会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。この場合において、前項の規定の適用については、これを出席したものとみなす。</p> <p>6 総会の議事は、出席役員等及び出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。</p>	<p>(役員の任期)</p> <p>第9条 役員の任期は、2年とする。ただし、<u>役員の変更等により、現役員の任期途中に新たに役員に就任した者がある場合、その任期は、現役員の残任期間とする。</u></p> <p>2 役員は、再任されることができる。</p> <p>第10条～第11条 (略)</p> <p>(総会)</p> <p>第12条 総会は、会長、副会長、理事及び顧問（以下、役員等という。）並びに会員で構成し、年一回を定例として会長が召集する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。</p> <p>削除</p> <p>2 総会の議長は、会長が務める。</p> <p>3 総会は、役員等の半数以上が出席（WEB参加を含む。）しなければ、開くことはできない。</p> <p>4 総会に出席できない役員等及び会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。この場合において、前項の規定の適用については、これを出席したものとみなす。</p> <p>5 総会の議事は、出席役員等及び出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。</p> <p><u>6 総会は、会長が認めた場合は、書面により開催すること</u></p>	<p>補欠による役変更のみならず、その他の事由により、現行役員任期途中で役員に変更があった場合の残任期間を明確にするため。</p> <p>新たに定める第14条の規定に包含するため、削除。</p>
---	---	---

<p>(理事会)</p> <p>第13条 理事会は、会長、副会長及び理事で構成し、会長が召集する。</p> <p>2 理事会の議長は、<u>会長が務める。</u></p> <p><u>3 理事会は、この会則に別に定めるもののほか、次の事項を決定する。</u></p> <p><u>(1) 総会の議決した事項の執行に関する事項</u></p> <p><u>(2) 総会に付議すべき事項</u></p> <p><u>(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項</u></p> <p>追加</p>	<p><u>ができる。</u></p> <p>(理事会)</p> <p>第13条 理事会は、会長、副会長及び理事で構成し、会長が召集する。</p> <p>2 理事会の議長は、<u>会長が務める。ただし、会長が欠席する場合は、副会長が議長を務める。</u></p> <p><u>3 理事会は、会長が認めた場合は、書面により開催することができる。</u></p> <p><u>(総会及び理事会の所掌)</u></p> <p><u>第14条 総会及び理事会が所掌する議決事項は、以下のとおりとする。</u></p> <p><u>(1)総会</u></p> <p><u>ア 事業計画に関すること</u></p> <p><u>イ 理事会において、総会に付議すべきと決議されたこと</u></p> <p><u>ウ 会の解散に関すること</u></p> <p><u>エ その他、会長が必要と認めたこと</u></p> <p><u>(2)理事会</u></p>	<p>可及的速やかに意思決定を図る必要がある事項に対応するため。</p> <p>会長が出席できない場合に、議長を代行する者を明確にするため。</p> <p>可及的速やかに意思決定を図る必要がある事項に対応するため。</p> <p>新たに定める第14条の規定に包含するため、削除。</p> <p>総会が意思決定する事項を限定化し、理事会が意思決定する事項を増やすことで、機動的な会の運営を可能とするため。</p>
--	--	---

<p>(事務局)</p> <p><u>第 14 条</u> (略)</p> <p><u>(解散)</u> <u>第 15 条 本会は、総会の議決により解散する。</u></p> <p>第 16 条 (略)</p> <p>附 則 1 本会則は、令和 3 年 7 月 14 日から施行する。</p>	<p><u>ア 役員を選任にすること</u> <u>イ 総会に付議すべき事項にすること</u> <u>ウ その他、会長が理事会で議決すべきと認めた事項にすること</u></p> <p>(事務局)</p> <p><u>第 15 条</u> (略)</p> <p><u>削除</u></p> <p>第 16 条 (略)</p> <p>附 則 1 本会則は、令和 3 年 7 月 14 日から施行する。 <u>2 本会則は、令和 年 月 日から施行する。</u></p>	<p>新たに定める第 14 条の規定に包含するため、削除。</p>
---	--	-----------------------------------

南アルプスを未来につなぐ会会則

(名称)

第1条 この会は、南アルプスを未来につなぐ会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、生態系保全と利活用の調和を目的としたユネスコエコパークであり世界の宝である南アルプスが持つ、自然の希少性と貴重性についての理解を深め、地域の自然資源を活用した持続可能な発展を目指す取組を未来へつなぐことへの共鳴・共感・行動の輪を広げることにより、南アルプスの自然環境をより良い形で未来につないでいくことに貢献することを目的とする。

(取組)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 南アルプスの現状と課題について情報を発信する取組
- (2) 南アルプスの自然環境の保全や利活用に関する課題を共有し解決するための取組
- (3) 南アルプスの保全活動や利活用の活動に参加する人々の交流を促進し、ネットワークを構築するための取組
- (4) 南アルプスが持つ魅力を見つけ、高め、発信、利活用する取組
- (5) 南アルプスの学術研究を推進し、成果を共有・普及する取組
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な取組

(会員)

第4条 本会の会員は、南アルプスに関心を持ち、調査研究、保全活動、情報発信、利活用、寄附等による支援などに取り組む個人及び団体、並びに、本会の活動を応援する個人及び団体により構成する。

(入会)

第5条 本会に入会を希望する者（以下「申込者」という。）は、所定の「入会申込書」を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。

2 申込者は、入会の承認の通知を受けた日を持って会員としての資格を有する。

(退会)

第6条 退会を希望する会員は、その旨を会長に届け出なければならない。

2 会員である法人等が解散したとき又は会員が死亡したときは、退会したものとみなす。

(役員の種類及び選任)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内
- (3) 理事 10名以上30名以内

- 2 設立時における役員は、発起人による設立総会において選任する。
- 3 会長は理事の互選により定める。
- 4 副会長は会長が指名する。

(役員の仕事)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が特段の事由によりその任に当たることができないときは、その職務を代理する。
- 3 会長、副会長及び理事は、理事会を構成し、理事は会務を処理する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、2年とする。ただし、役員の変更等により、現役員の仕事途中で新たに役員に就任した者がある場合、その仕事は、現役員の仕事期間とする。

(顧問)

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、重要な事項に関し会長からの依頼を受けた場合に、これに助言する他、提言を行う。

(会議)

第11条 本会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 理事会

(総会)

第12条 総会は、会長、副会長、理事及び顧問（以下、役員等という。）並びに会員で構成し、年一回を定例として会長が召集する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。

- 2 総会の議長は、会長が務める。
- 3 総会は、役員等の半数以上が出席（WEB参加を含む。）しなければ、開くことはできない。
- 4 総会に出席できない役員等及び会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。この場合において、前項の規定の適用については、これを出席したものとみなす。
- 5 総会の議事は、出席役員等及び出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。
- 6 総会は、会長が認めた場合は、書面により開催することができる。

(理事会)

第13条 理事会は、会長、副会長及び理事で構成し、会長が召集する。

- 2 理事会の議長は、会長が務める。ただし、会長が欠席する場合は、副会長が議長を務める。
- 3 理事会は、会長が認めた場合は、書面により開催することができる。

(総会及び理事会の所掌)

第14条 総会及び理事会が所掌する議決事項は、以下のとおりとする。

(1)総会

- ア 事業計画に関すること
- イ 理事会において、総会に付議すべきと決議されたこと
- ウ 会の解散に関すること
- エ その他、会長が必要と認めたこと

(2)理事会

- ア 役員の選任に関すること
- イ 総会に付議すべき事項に関すること
- ウ その他、会長が理事会で議決すべきと認めた事項に関すること

(事務局)

第15条 本会の事務を処理するため、本会に事務局を置く。

- 2 事務局は、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課に置く。
- 3 事務局に関し必要な事項は、会長が定める。

(補足)

第16条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 本会則は、令和3年7月14日から施行する。
- 2 本会則は、令和 年 月 日から施行する。

〈議事資料2〉

南アルプスの保全、魅力発信に向けた取組

南アルプスを未来につなぐ会事務局
(くらし・環境部 自然保護課)

令和4年1月7日(金)

①次世代の人材育成

『ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー』制度① ～南アルプス高山植物種子保存プロジェクト～

第1弾として、絶滅が危惧される高山植物の種子増殖を目指す取組を実施。
高校生が担うことにより、生物多様性の保全と豊かな恵みを次世代に引き継ぐ人材の育成につなげる。（県内初）

＜令和2年度からの実施校＞

学校名	取組種
県立磐田農業高校	タカネマンテマ



＜令和3年度からの実施校＞

学校名	取組種
県立田方農業高校	アカイシ lindou
県立静岡農業高校	オオサクラソウ
県立藤枝北高校	サンブクリンドウ
県立富岳館高校	オオサクラソウ
県立浜松湖北高校	オノエ lindou



『ふじのくに生物多様性地域戦略』の取組主体の裾野を広げ、次世代へ継承するため、県と協働して実践活動や成果発表等を行う、学校、大学、企業、団体等を『ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー』として委嘱。

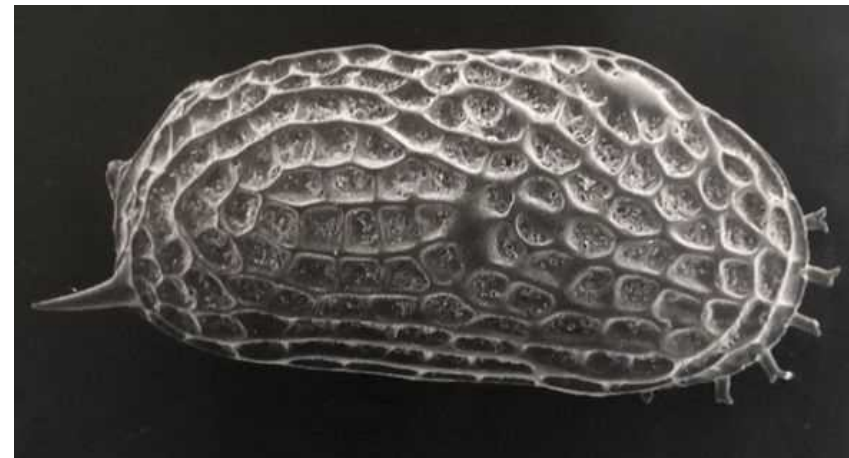
②新種発見への挑戦

『ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー』制度② ～南アルプスいきもの探索プロジェクト～

第2弾として、静岡大学の研究者2名に『南アルプスいきもの探索プロジェクト 微小生物探索チーム』を委嘱し、高校生が協働で微小生物（クマムシやカイミジンコ）の採取。現在、試料を解析中。



クマムシ



カイミジンコ

③ 守りから攻めの食害対策

『ニホンジカによる貴重な高山植物への食害対策』

貴重な高山植物をニホンジカの食害から守るための取組を実施

項目	内容
防鹿柵の設置	ニホンジカの食害から貴重な高山植物を保全するための防鹿柵を設置 ・令和3年度2箇所（本谷山、荒川小屋）新規設置
試験捕獲・調査	ニホンジカの食害から貴重な高山植物を保全するため、食害地でのニホンジカの試験捕獲、調査を実施 ・聖岳周辺で生態系への影響を検証するための捕獲（10頭） ・自動撮影カメラによるニホンジカの生息実態調査



④新たな技術の活用

『高山植物ドローン調査』

急峻で人が入れないことから、学術的に未調査となっている崖地などについて、ドローンを使用して高山植物の植生状況を調査。

項目	内容
調査概要	調査日: 令和3年7月12日～15日 場 所: 荒川岳周辺
結果(速報)	キタダケヨモギ(絶滅危惧1B類)、ウラジロキンバイ(絶滅危惧2類)等、1,000株以上のお花畑を新たに発見



キタダケヨモギ群生地



キタダケヨモギ
(薄緑色の植物)



ニホンジカの食害を
受けていないお花畑



岸壁に生育する高山植物

⑤ SNS を活用した魅力発信

『ユーチューブとインスタグラムによる情報発信』

総再生回数35万回以上！現在も記録更新中！（令和4年1月4日現在）

登山系ユーチューバーやインスタグラマーとの連携に加え、職員が自ら動画投稿し、南アルプスの持つ美しい景観と豊かな自然環境の魅力を登山者をはじめ、世界に発信。

＜ユーチューブによる発信＞

＜インスタグラムによる発信＞



項目	内容(令和4年1月4日時点)
チャンネル概要	チャンネル名:かほの登山日記 登録者数:約19万人 累計再生回数:約3,606万回
動画内容	第1話:荒川岳・赤石岳「3日間で南アルプス縦走」 再生回数8.5万回 第2話:荒川岳・赤石岳「百名山の荒川岳へ」 再生回数6.8万回 第3話:荒川岳・赤石岳「百名山の赤石岳登頂」 再生回数6.5万回



松嶋 彩

(@gakujo_aya)

投稿1560件 フォロワー1.4万人 フォロー中289人

aya
カメラ・写真
JPNAGOYA JAPAN
↑↑↑ LOVE MOUNTAIN ↑↑↑

📷 NikonZ7 & NikonD750 & GoProMAX

🌐 静岡県設立 南アルプスを未来につなぐ会 理事



⑥連携の拡大（『南アルプスを未来につなぐ会』の設立）

<目的>

南アルプスの自然環境を未来につなぐことが現代を生きる我々の責任であるとの認識に立ち、自然環境を取り巻く現状を伝えるほか、主体的に行動・協働し、この思いに共鳴・共感する様々な分野の人々が集うことで行動の輪を広げていくために設立

<主な取組内容>

- ・南アルプスの自然環境の保全や利活用に関する課題を共有し解決するための取組
- ・南アルプスが持つ魅力を見つけ、高め、発信するための取組
- ・南アルプスの保全活動や利活用の活動に参加する人々の交流を促進し、ネットワークを構築するための取組

<会員数> 個人489人 団体24団体 計513人・団体（令和4年1月4日現在）

『南アルプスを未来につなぐ会』の発足 Localから南アルプスの魅力をGlobalへ発信

Academic

技術的知見の提供
や研究成果の発信

<学識経験者（個人）>

- ・保全や活用に向けた取組
- ・魅力に係る情報発信
- ・南アルプス学術フォーラム（仮称）との連携

Local→**G**lobal

南アルプスの魅力を
世界へ発信

<地域・地元・地方>

・普及啓発

長野県

飯田市
伊那市
富士見町
大鹿村

山梨県

韮崎市
南アルプス市
北杜市
早川町

3県
10市町村

静岡県

静岡市
川根本町

Partner

多様な主体との協働により
プロジェクト等を推進

<パートナー>

- ・絶滅危惧種の種子増殖等のプロジェクト実施
- ・植生保護等の環境保全活動
- ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー

自然保護団体
(NPO、ボランティア)
ボランティア（個人）

民間企業

Supporter

一人ひとりの様々な活動

<サポーター>

- ・ふるさと納税
- ・ユーチューブやSNSを活用した情報発信

各界の関係者

経済・文化・芸術・芸能
スポーツ・山岳団体

民間企業・各種団体

南アルプスを愛する全国民

⑦資金的協力の仕組みづくり

『南アルプス環境保全基金』の設置



この美しさを 1000年後にも。

赤石岳

聖岳と上河内岳

荒川岳のお花畑

絶滅危惧種のライチョウ

令和3年3月設立

～美しい南アルプスを守り、未来につなげたい～ 南アルプス環境保全基金

南アルプスは独特な自然環境を有しており、“世界の宝”としてユネスコエコパークに登録されています。

しかし近年、シカの食害などにより、南アルプスの自然環境は衰退しています。美しい自然環境を未来につなげるため、静岡県では令和3年3月に

「南アルプス環境保全基金」を創設しました。ぜひ皆様のご支援、ご協力をお願いします！

詳しくは
裏面へ



国内外の多くの方に、南アルプスを守る取組に御賛同いただき、豊かな自然環境を次世代につなげるため、生態系保全と魅力の発信を目的とした基金を、令和3年3月26日に創設。

財源 内訳	ふるさと納税、企業版ふるさと納税、 寄附金、一般財源	
寄附の 使途	南アルプスの環境保全に関する知識 の普及及び活動の促進、その他環境 保全に資する事業に要する経費	
積立額 (R3.12月末 時点見込)	県	150,000千円
	個人寄附額	4,390千円
	企業寄附額	3,330千円
	計	7,720千円

個人の方はこちら【ふるさと納税】

- ①静岡県公式HPにアクセス
- ②県HPから「ふるさと納税」と検索
- ③ふるさとチョイスをクリック
- ④使い道で「南アルプスユネスコエコパークの
保管理と魅力発信等」を選択

こちらから
簡単手続き！



⑧令和4年度の取組方針（案）

（1）生態系の保全に向けた取組

①生物多様性の確保

- 貴重な高山植物をニホンジカの食害から保護する防鹿柵等の維持管理と新規設置（継続）

設置箇所	材質等	備考
聖平周辺	防鹿柵（鋼製）	維持管理
茶臼岳	防鹿柵（化繊）	維持管理
三伏峠	防鹿柵（鋼製、化繊）	維持管理
荒川小屋	防鹿柵（化繊）	R3新規設置
本谷山	低防鹿ネット（化繊）	R4新規設置
熊ノ平	防鹿柵（化繊）	R4新規設置

- 食害地周辺でのニホンジカの試験捕獲（継続）

項目	内容
試験捕獲頭数	10頭（聖平）
生息状況、誘引効果調査方法	自動撮影カメラ調査及び人工餌誘引効果調査 等
試験捕獲方法	くくりわな

②絶滅危惧種の保護

- 南アルプス高山植物種子保存プロジェクト（継続）
- 南アルプスいきもの探索プロジェクト（継続）
- 南アルプス動植物調査（継続）

③（仮称）南アルプス学術フォーラム設立（新規）

- 南アルプスにおける学術研究の体系化及び研究活動の活性化
 - ・南アルプス研究者の連携促進
 - ・南アルプス研究の体系化及びデータベースの整理
 - ・研究者等の人材育成（若手研究者を対象とした研究費助成制度の創設）
 - ・研究課題の審査及び研究報告会の開催 ほか

⑧令和4度の取組方針（案）

（2）魅力発信に向けた取組

①南アルプスユーチューブカレッジ

○南アルプスに関するオンライン講座無料配信（継続）

- ・有識者等による講座を全世界に配信し、南アルプスの希少な動植物や地質等を学ぶ場を創出
- ・現地に行かずに南アルプスの自然環境とふれあう機会を提供
- ・講座内容：高山植物の由来、ニホンジカの食害対策、ライチョウの生態 等

○ドローンによる高画質撮影（継続）

- ・学術的な価値の高い植物が生育している可能性があるものの、急峻な地形などの問題により、これまで調査ができなかった場所をドローンで高画質撮影。希少種調査のほか観光資源に活用する。

②南アルプス魅力発信ツール開発事業

○WEBアプリの開発（継続）

- ・次世代を担う子どもたちをターゲットに、幼いうちから南アルプスにふれる機会を提供
- ・南アルプスの美しい景観や希少な動植物の魅力を発信する機能として、撮影された画像や動画の投稿サイトを設置
- ・環境教育の視点を取り入れた南アルプスの魅力の気づきを与えるコンテンツを用意。
- ・大人から子どもまでが楽しめるツールを開発

南アルプスを未来につなぐ会設立記念イベントの開催

1 趣旨

令和3年8月19日に標記イベントを開催する予定となっていた標記イベントについては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催が延期となっていたが、昨今の感染状況を踏まえ、次のとおり開催する。

2 開催案

項目	内容
日時	令和4年2月19日（土） 13時00分～16時00分（予定）
場所	ホテルグランヒルズ静岡（静岡市駿河区南町18-1）
概要	<p>【テーマ】“南アルプスを未来につなぐためには”</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 知事挨拶 ② 基調講演 <ul style="list-style-type: none"> ・山極壽一会長 ③ 種子保存プロジェクト成果発表 <ul style="list-style-type: none"> ・磐田農業高等学校 発表内容『タカネマンテマ研究成果』 ④ 活動報告Ⅰ <ul style="list-style-type: none"> ・鵜飼一博氏（南アルプス高山植物保護ボランティアネットワーク） 発表内容『高山植物等保護活動（仮）』 ⑤ 活動報告Ⅱ <ul style="list-style-type: none"> ・川根本町 発表内容『南アルプスにおける3県10市町村の取組（仮）』 ⑥ 活動報告Ⅲ <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市 発表内容『南アルプス保全・利活用に関する取組（仮）』 ⑦ パネルディスカッション <ul style="list-style-type: none"> パネリスト案：佐藤洋一郎理事、gakujo-aya 理事、山崎宏理事、磐田農業高校生徒 ⑧ その他（南アルプス環境保全基金の紹介等） ⑨ 総括

3 参加予定者

南アルプスを未来につなぐ会会員及び一般希望者 150名程度

南アルプスを未来につなぐ会会報の発行

1 趣 旨

令和3年7月14日に設立した「南アルプスを未来につなぐ会（以下、つなぐ会）」の取組や、南アルプスの魅力、県が南アルプスで進める環境保全等の取組を会員等に紹介するため、定期的に会報誌を作成し、配布する。

2 内 容

項 目	内 容
対 象	つなぐ会役員、理事、会員及び一般
配布時期	年4回（5月、8月、11月、2月）
配布方法	役員、理事：メール 情報提供可とした会員：FAX又はメール その他の会員及び一般：つなぐ会HPへの掲載
提供内容	<ul style="list-style-type: none"> ・役員及び理事からの寄稿（役職及び50音順） ・南アルプスの旬の情報提供 ・南アルプスにおけるつなぐ会及び県の取組内容・状況 ・会員、関係自治体等による保全や魅力の発信、南アルプスに関連する情報等の紹介 ・南アルプスに生息する動植物の紹介（盗掘に繋がる可能性のある情報を除く） ・南アルプスに関する豆知識等の情報提供 ・つなぐ会の今後の予定等 ・会員数、基金の受入状況等 ・その他、必要な情報

3 創刊号の内容案（別紙案参照）

【コンテンツ案】

- ・ 山極会長からの寄稿
- ・ 南アルプスの保全及び魅力発信に関する県の取組紹介
- ・ 旬の南アルプスの紹介（gakujo_aya氏の写真の掲載）
- ・ 南アルプス環境保全基金の紹介
- ・ つなぐ会会員数の紹介
- ・ つなぐ会の今後の予定

創刊号 令和〇年〇月

〇〇〇〇 (会報名称)

発行 南アルプスを未来につなぐ会 電話 054-221-2963 (事務局)



© AYA PHOTOGRAPHY

撮影 gakujo_aya 氏
(南アルプスを未来につなぐ会 理事)

祝・創刊！

南アルプスは、“世界の宝、”としてユネスコエコパークに登録されています。稜線部を中心とした地点には、氷河期からの遺存種など、守るべき希少な動植物が手付かずの状態に残っており、それらの自然環境を保全しつつ、持続可能な発展を目指すことが求められています。

「南アルプスを未来につなぐ会」は、そんな南アルプスの美しい自然環境を広く世に知っていただき、より良い形で未来につないでいくことを目的に、令和3年7月に設立されました。

同時に、本会の活動を応援していただくサポーター（会員）を募集したところ、500を超える個人・団体の皆様にご登録をいただいております。サポーターの皆様には、南アルプスの魅力的な情報を配信しており、大変好評をいただいております。また、本会のSNSアカウントを開設し、南アルプスの美しさを動画や画像で配信しております。

この会報でも、南アルプスに関する旬な情報や、本会の活動について皆様にお届けしてまいります。

会長寄稿

～南アルプスを未来につなぐ会発足に向けて～
南アルプスを未来につなぐ会 会長 山極壽一



県の取組紹介①

～ 高山植物種子保存プロジェクト ～

南アルプスに生息する高山植物の中には、氷河期からの遺存種や、その個体群が世界の分布の南限であるなど、貴重な種が生息しています。

それらの高山植物も、地球温暖化やニホンジカの食害の影響を受けており、自らの繁殖力だけでは間に合わず、県内の生息数が50株に満たないものもあるなど、近い将来絶滅してしまう可能性があります。

そこで静岡県では、令和2年度から『高山植物種子保存プロジェクト』を立ち上げました。

このプロジェクトでは、県内6つの高校を『ふじのくに生物多様性地域戦略パートナー』として委嘱し、絶滅危惧種の種子を各校で人工的に増やし、生息地外での遺伝資源の保全につなげる取り組みを行っており、各校の生徒は専門家のアドバイスを受けながら栽培に挑戦しています。

また、令和3年8月には、プロジェクトに取り組む4校12名の生徒が、南アルプスの千枚岳（標高2,880m）に登り、高山植物の観察や駒鳥池での微小生物の採取、南アルプスの地質的な成り立ちや絶滅が危惧される植物の生息について現地で学びました。



県の取組紹介②

～ ニホンジカの食害対策 ～

南アルプスの高山植物に対するニホンジカの食害の影響により、各所でお花畑の衰退が深刻化しています。

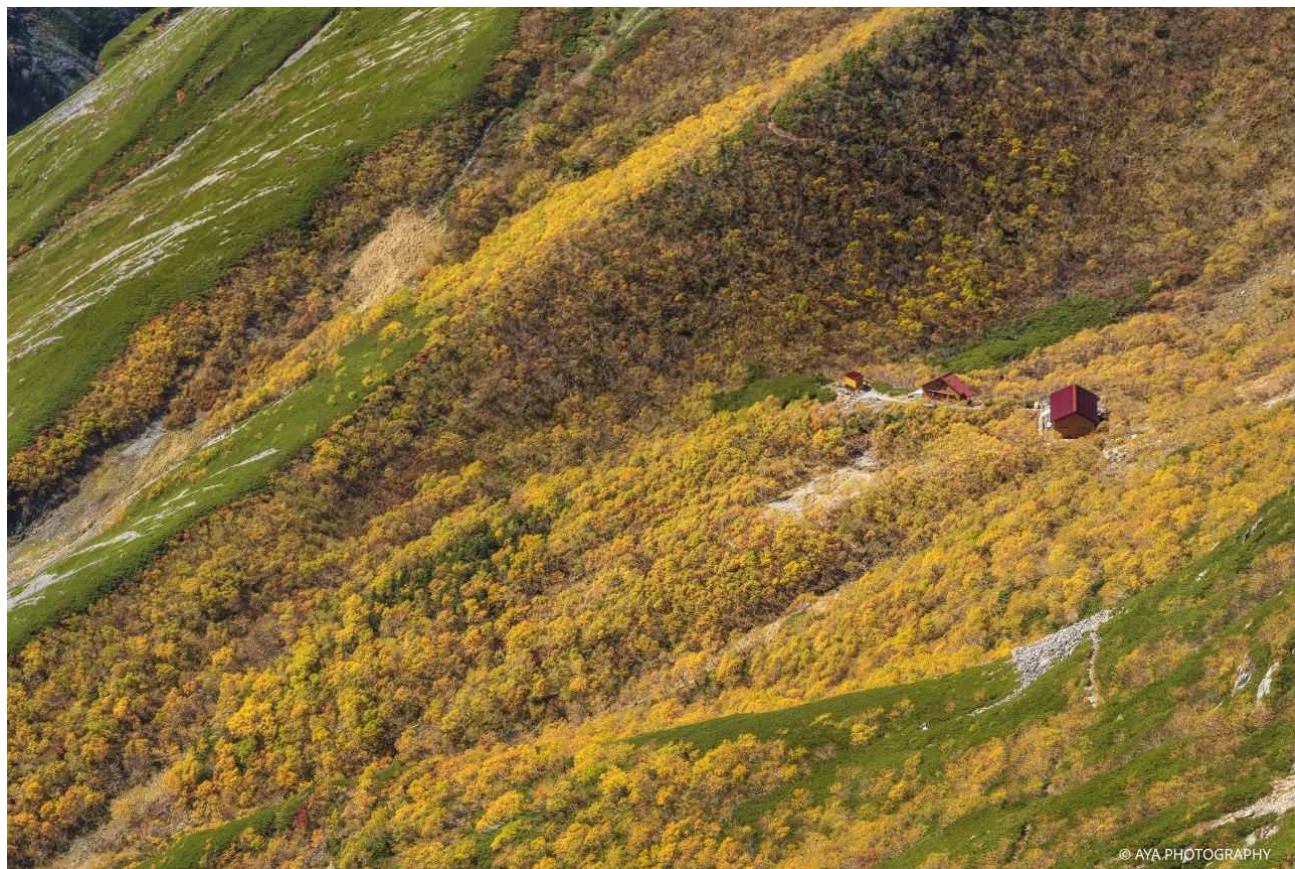
静岡県では、鹿の侵入を防ぐ防鹿柵を整備する対策を約20年前から実施しており、今年度も聖平、茶臼岳、三伏峠、荒川岳の4か所で実施しました。

また、国（環境省）も県の要望を受け、平成23年度から荒川岳、平成27年度から塩見岳で防鹿柵の整備を実施しています。

これらの対策は、標高2,000m以上の高地においては全国最大級の規模です。



(写真タイトル)



撮影者紹介

松嶋 彩
(@gakujo_aya)
Instagramer



NAGOYA JAPAN

↑.↑.↑ LOVE MOUNTAIN ↑.↑.↑

📷 NikonZ7 & NikonD750 &
GoProMAX

🌐 南アルプスを未来につなぐ会 理事 🌐

つなぐ会では、インスタグラマーとして活動する松嶋さんとコラボし、松嶋さんが撮影した南アルプスの美しい写真をPRイベント等の場で活用しています。

フォロワー14,000人超を誇る松嶋さんの珠玉の作品を皆様にもお届けします！



南アルプス環境保全基金

美しい南アルプスを未来につないでいくため、みなさまのご支援・ご協力をお願いします！

県外企業様はこちら 【企業向けふるさと納税】

- ①静岡県公式ホームページのサイト内検索で、「地方創生応援税制」と検索
- ②サイト内の寄附申出書を所定の提出先へ提出

こちらから
簡単手続き！



県内企業様はこちら 【一般寄附】

自然保護課まで
お問い合わせください。

個人の方はこちら 【ふるさと納税】

- ①インターネットサイト「ふるさとチョイス」の「自治体を探す」で静岡県を選択
- ②自治体一覧から静岡県庁ページを選択
- ③寄附金の使い道で「南アルプスユネスコエコパークの保全管理と魅力発信等」を選択

こちらから
簡単手続き！



方法は
3つ！



YouTubeやSNSで南アルプスの魅力を発信中！

○YouTubeチャンネル「みんなの南アルプス」



○県職員が撮影・編集「南アルプスを守るお話」(YouTube)



○南アルプスを未来につなぐ会 各種SNS

Instagram



Twitter



Facebook



南アルプスの課題の整理

先般、各委員に依頼した『南アルプスの課題と必要な取組』のアンケートの内容を踏まえ、課題部分について、以下のとおりまとめた。詳細については、別添資料のとおり。

1 『南アルプスの環境保全に関する課題』の整理

項目	内容
生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカによる食害への対策 ・地球温暖化等による生態系への影響監視 ・ライチョウ生息域の認識強化と生息適地の保全 ・生態系保全に関する新たなモデルの構築
生態系以外の自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの堆砂、河床上昇による山腹崩壊の拡大 ・河川環境の単純化による生物多様性の低下 ・森林管理体制の後退、水源涵養機能の減退
調査・研究・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・研究結果やデータ、標本等の保存管理、成果の社会還元の仕事みづくり ・調査・研究者等の確保（若い世代を中心とした意識向上） ・自然科学、人文科学両面での学術研究の継続、進展 ・モニタリング調査の内容整理と調査の実施
認知度	<ul style="list-style-type: none"> ・南アルプスへの関心の向上 ・南アルプスを保全する理由に関する国民的な理解の醸成 ・地域の人口減少に伴う情報発信力の低下 ・南アルプスの価値や素晴らしさの市民一般への浸透
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・南アルプスの環境保全により下部域に広がる自然環境等に与える影響や日本全体にもたらされるメリットの説明が不足 ・保全活動の障壁となっている現地までのアクセスの困難さ ・登山者によるオーバーユース ・アウトドアブームに伴う登山初心者のマナー意識の醸成

2 『南アルプスの利活用に関する課題』の整理

項目	内容
自然保護と利活用のバランス	<ul style="list-style-type: none"> ・保全か利用かの二元論ではなく、「賢明な利用」を目指す方法の検討 ・利活用の規模や方法を検討するための自然保護と利用人数のバランスの検討 ・保全と利用のバランスを考慮した利用促進策の検討
認知度	<ul style="list-style-type: none"> ・未開地であり魅力を感じないというイメージが定着 ・南アルプスから駿河湾に至る「つながり」の可視化 ・アクセスの困難さから来訪者が少なく話題性に欠ける ・山腹、山麓地域がレジャーや伝統文化の学習が可能な地域であることが知られていない
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス道の安全性確保 ・通信環境が未整備なため安心安全な受け入れ体制の構築が困難 ・行政施設（山小屋）の劣化
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の過疎化により利活用の担い手が不足 ・登山、景観資源等の活用による地域経済活性化に向けた経済団体等との議論 ・核心地域以外での質の高いエコツアーや教育コンテンツの提供

3 『南アルプスの情報発信（に関心を持ってもらうこと）に関する課題』の整理

項 目	内 容
関心の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信の先に、何をしたいのかを考えることが必要 ・ 南アルプスが県民生活、日本人の生活に欠かせないことへの認識が不足 ・ 富士山の景観、スケール、信仰感と比較すると、関心・興味を持つ対象から除外されている ・ 無関心層へのアプローチの方法の検討 ・ 日常生活から縁遠いことによる関心の持ちにくさ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 映像制作や講演会等の取組を地元ボランティアや企業と連携して持続的に進める ・ 南アルプス関係者のモチベーションの低さ ・ 南アルプスへアプローチしようとする動機付け ・ プッシュ型広報展開の工夫 ・ 南アルプスの価値とその保全コストを想起できる情報発信

4 その他（南アルプス全般に言える諸課題等：自由記載）

別添資料のとおり

南アルプスの課題と必要な取組

1 南アルプスの環境保全に関する課題と対応策

理事名	課題	対応
山極会長	南アルプスの環境を保全することによって、下部域に広がる森、里、川、海にどのような影響がもたらされるのか、また日本全体にとってどんなメリットがあるのか判然としない。	山、森、里、川、海の循環にとって南アルプスの自然の持つ意味と価値を考え直す必要がある。
秋道	山岳生態系の保全に関するモデル策定と課題の詳細： 世界に発信できる新しいモデルの作成と環境省への働きかけ (国連での発表に向けて)これは世界遺産とはどこがちがっているのかの議論が必要。	(a)従来型の保全モデルでは、中核帯ゾーン、2. 緩衝帯ゾーン、3. 移行帯ゾーンに重層化して考えるMAB方式や世界遺産における考え方が常套とされてきた。これには筆者が提示してきたコモンズ論(sanctuary,limited entry, open access)とも対応する。しかし、以下の点で保全のありようについて抜本的な見直しが必要である。 (b)人間中心に考えるあまり、生物種の越境や移動について動的な把握ができていない。これには哺乳類・鳥類・淡水魚類を含めた計画策定と危機低減リスク要因を議論する必要がある。たとえば、雷鳥の北アルプス個体群との関係把握、ニホンジカの遊動域の他地域との関連性の把握、イワナ・アマゴなどの「棲み分け」とその変化(堰堤や大水、人為的な運搬)などの詳細な情報収集。
大城	説明されているとおり、① アクセスが不便、②「氷河期からの遺存種など、守るべき希少な動植物」を温暖化の影響やニホンジカの食害から守ること、③南アルプスへの関心を高めること、であると思います。	①新たな道路や鉄道を整備することは困難でしょうから、ヘリコプターによる登山口付近や山中への輸送、遊覧飛行のビジネス開拓。日帰りでもアクセスできる。 ②気象のコントロールは不可能であり、過去の環境の再現は非常に困難である。温暖化等により、希少種を保存できる外界環境そのものが困難であれば、希少種の隔離保存を進める。自然保護とはどこまでのことが可能で、どのようなことを描いているのか、学識者の現実的なご意見を伺いたい。 ③山中に魅力的な施設を作る。ホテル、カフェなど。南アルプスにしかないものを創出する。
佐藤	ベースとなる調査者の確保。若い世代を中心とした意識の向上	若手研究者への(財政的、精神的な)支援。インターネットを利用した情報発信
鈴木(康)	*「南アルプス」の範囲について定義がないので、畑薙第一ダムの上流域、寸又峡の上流域を念頭に記載。 1. シカの食害(気候変動が主因か?)による希少動植物等の絶滅と生息環境の荒廃、生物種の単純化。 2. ダムの堆砂、河床上昇による山腹崩壊の拡大と、河川環境の単純化による生物多様性の低下。 (ダム堆砂による有効貯水量の減少はリニアの水問題よりも深刻) 3. 動植物等の実態調査が不足している(貴重な物がそもそもあるかどうか分からないし、荒廃状況などを定量的に説明できない)ことと、今後の調査の担い手も不足していること。 4. 森林管理体制の後退に伴うCO2吸収量の減少、水源涵養機能の減退など。 5. アクセスの悪さ(距離、安全性)が、保全活動の障壁となっている。 (参加者が集まらないなど) 6. 外来種の侵入。 7. 地域の過疎化、特に南アルプスを拠点に農林水産業で生活する人口の減少や漁協の弱体化。こうしたことに伴う情報発信力の低下。 8. 交流人口や関係人口の少なさ。 9. 他の山岳地域ではなく、特に南アルプスを保全しなければならない理由に対する国民的な理解の不足と、これに伴う保全資金の不足。	1. シカの食害の応急対策として防鹿柵の設置個所、範囲の拡張。(高山帯だけではなく、亜高山帯や低山部にも) 2. 生態系も考慮したダム管理・運用計画の立案と実行。(下流域の理解促進を含む) 3. 研究活動の環境整備。 南アルプスの調査研究を行うことの学術的な意義の明確化と、学術的な調査研究機関(施設)の誘致による現状の把握と対応策の推進。 リニアトンネルの影響調査をJRが行うのであれば、共同での施設運営と調査結果の相互利用。 4. 個人愛好家による動植物分布調査結果を集約する仕組みづくり。 5. 持続的な森林管理体制の構築(資金の投入もあり得るが、カネの回る仕組みづくり) 6. アクセスの改善(道路整備、誰もが入山できる仕組みづくり) 7. 自動車と登山客・釣り客を分けて、それぞれ用の種子落とし施設の設置と適切な運用 8. 南アルプスの農林水産業が生業として成り立つ仕組みづくりとやる気のある住民の支援体制の確立 9. 若者の流出防止のため、親元から高校に通うことができる仕組みの構築 10. ボランティアなど参画者のコミュニティ形成とプラットフォーム整備と強化 11. 入山客数など関係人口の増加を目的とする情報発信
竹田	・ニホンジカによる食害(高山植物群落の衰退) ・ニホンライチョウ生息域南限への認識強化と生息適地の保全 ・モニタリングスポットの設定とモニタリング内容の整理と実施	H18年、19年?に中部森林管理局が行った植生調査を最後に、網羅的な調査が実施されていない。本会から関係機関に対して、全体を俯瞰できる調査を依頼し、15年前との比較が必要。 ライチョウの保全対策については、特定個人に依存し、組織的な対応ができていないと感じる。人材育成が必要(調査方法、ライチョウそのものの勉強会など) ニホンジカの食害調査等については、静岡県側はボランティアネットワークが、山梨県側は県森林総合研究所が、長野県側は南ア食害対策協議会がそれぞれ行っている。同じ手法で、論文にはならないかもしれないが、モニタリングスポットを計画的に設定し、そのモニタリングを実施していく体制づくりが求められる。
徳地	リニアモーターカーが近くを通過すると思うのですが、その影響はないでしょうか。京都の私たちの研究林の脇を通るため、残土、地下水や環境などの心配をしております。	リニアモーターカーが問題ないことを示すことが大切かと思います。とてもそうは思えませんが、できる前に市民による調査などを行い、モニタリングをしていくことが必要かと思います。
中静	1)南アルプスの価値やすばらしさが一般の人たちに浸透していない。 2)温暖化などによる生態系の変化 3)シカ害	1)ガイドツアーなどの実施:完全にガイド(人数を制限して、道だけでなく、事前準備や自然ガイドなどのコンテンツも充実させる)が付き、アプローチの担保(縦走でも車などを確保)、山小屋などとの提携するとともに(必要な装備の貸し出し、宿泊や食事など)、費用には保全に対する協賛金を含む。 2)モニタリング活動の実施と報告、さらにそのコンテンツをガイドツアーなどで活かす大学や研究所と組んで、モニタリングを行う。人材も育成。モニタリングで明らかになったことはガイドツアーのコンテンツとしても提供し、ガイドは常に最新の変化や情報を開設できるようにする。保全や人材育成の費用はガイドツアーの料金にも含ませる 3)保全資金の調達と使い道に関する、産官学民のコンソーシアム形成ガイドツアーや観光などの費用に、保全やモニタリングの費用を含ませる。その使い道を議論する場としてコンソーシアムを形成し、使い道を決めると同時に、モニタリングなどの結果や管理上の問題点などを共有する。

中村	南アルプスの研究やその結果得られたデータ、標本が、きちんと保存され、社会に還元される仕組みが必要。	データや標本保存のため、博物館等と連携する。 研究をさかんにするために、研究基金を創設し、全国から公募する。採択課題については、実施後、地域の皆さんの前での発表を検討する。 オンラインでの配信も考える。
松田	具体的には存じませんが、一般論としては以下が考えられると思います。 ・シカの個体群管理、植生被害対策(どの程度あるか具体的には存じません) ・ライチョウの南限に位置するなど、気候変動などの影響 (具体的には存じません) ・登山者等によるオーバーユースの問題	これらの問題は南アルプス全体に共通することから、他の市町村とも連携して進めるべきだと思います。静岡側独自のかかわり(人材育成や教育活用など)について、課題があればそれらも加えた次世代への「つなぐ会」としての役割を果たすことが大切でしょう。
松本	地球の温暖化に伴い山岳環境が変化し、生存が脅かされているライチョウやタカネマンテマなど、氷河期からの遺存種を始め多くの固有種や希少種を保護し、生物多様性を守ること、さらには、温暖化に伴い、稜線付近に生活域を広げたニホンジカやニホンザルの食害から高山食物を保護することなどが喫緊の課題であると言える。(リニア新幹線による環境問題は4で後述する。)	根本的な解決は、温室効果ガスを排出しない、カーボンニュートラルの社会を実現することであるが、それを待つゆとりはないので、特に絶滅が危惧される動植物、並びに食害を及ぼしている動物の生態に関する野外調査と分析を積み重ねて、現在よりも効果的な保護施策を立案・実行することが必要だというしかない。残念ながら効果的な対応策は、直ちに提言できない。
山崎	・南アルプスの自然科学・人文科学両面での学術研究の継続・進展が必要。 ・シカの食害による植生への影響、裸地化など。 ・近年のアウトドアブームによる、登山初心者のマナー。	・特に若手研究者に対する研究助成。 ・これまでの対応策の継続および拡充。 ・山小屋や熟練ガイド等との連携による啓発活動。

南アルプスの課題と必要な取組

2 南アルプスの利活用に関する課題と対応策

理事名	課題	対応
山極会長	北アルプスや中央アルプスに比べ、その特徴や全体像がよくわかっていない。	南アルプスの特徴を調べ、利用できる方法を考える。
秋道	保全か利用かの二元論で考えるのではなく、「賢明な利用」(自然を放置するだけでなく、介入を前提)を目指すこと。各種の法令や条例のしぼりがあるので、それらを束ねるための協議会、国との連携(環境省・文化庁・国土交通省)の中核となる組織を県で提案。	高山植物や稀少種の保全などを種・群落レベルで詳細な現状マップの作製。野外観察・エコツアーなどの推進と教育体制の普及啓発の強化。 観光・物見遊山的な活動の場として、南アルプスの観光資源として何が活用できるか、現地の祭礼や自給的な野生種・栽培作物の利用について網羅的な資料の集積。 水資源については、南アルプスを水源とする集水域の水源地帯から上流・中流・下流・河口に至る水収支のモデル、災害への脆弱性と森林開発、地下水のくみ上げなど、流域単位で南アルプスを水収支の観点から把握し、開発の是非論、脆弱性を指摘するモデル策定。
大城	自然保護と利用人数の折り合いをつけなければ、利活用の規模や方法を検討できない。	一般的に、人が集まると自然破壊が進むと思われるが、利用者を一定人数に絞ることで保護との両立は可能と思います。最低限の自然破壊により、より多くの人数を集める方法が良いと思います。許容する自然破壊というものを、どこに置けば良いのかを描いて、修正しながら、進めて行くしかないのでは。
佐藤	大井川を通した、南アルプスから駿河湾に至るなりわいの可視化(つながっているという感覚の醸成)	海里山連関のアピール。
鈴木(康)	<p>*「南アルプス」の範囲について定義がないので、畑薙第一ダムの上流域、寸又峡の上流域を念頭に記載。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アクセスの不便さ(千頭山国有林では消滅した)により誘客に限界がある(観光)未開地、魅力を感じないというイメージの定着 南アルプスはアクセス口が独立していて連携していない道路の安全性が低い 2. 大規模崩落などの影響による水源涵養機能の減退、洪水・土石流等の危険性増大 3. 希少動植物(魅力)の調査研究が進んでいない 4. 地域の過疎化が進行しており、利活用の担い手がいない 5. 近年、CO2吸収量は金銭換算が可能となったが、原生的自然に経済的価値がつかないため投資の対象となりにくい 6. 通信環境(緊急時)が不安定のため、安心安全な受入が不十分 7. 特に行政と民間企業との協働が創出できてない 8. 南アルプスにおける利活用の意義、重要性、保護保全との相関性が知られていない、情報発信ができていない。 9. 行政施設(山小屋など)の劣化が進み、改善も後手。 10. 都市部との連携(発信・送客施策)が乏しい。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. アクセス道の整備 P&R事業の推進、林道東俣線を路線バスが通行できる道路に整備するなど静岡～井川～寸又峡の回遊性確保のため、大型バスの通行が可能な道路を整備する。(できれば他県の登山口との連絡道路も)リニア南アルプストンネルの作業坑を有効利用した山梨県、長野県からのアクセス。 2. 利用拠点周辺と主要な尾根・沢への遊歩道開設(市・町境界尾根、逆河内、西俣、東俣など) 3. トイレ、避難施設の整備と維持管理の仕組みづくり 4. 林野庁治山事業の強化あるいは国交省砂防事業の誘致と、河川管理施設の整備(国の国土強靱化施策の利用) 5. 研究機関(施設)の誘致とそこへの情報集約。リニアトンネルの影響調査をJRが行うのであれば、共同での施設運営と調査結果の相互利用 7. 自然ガイドの育成とガイドが生活できる仕組みづくり 8. 民間(個人)協働推進のプラットフォーム構築、募集強化 9. 協働推進として、参加型、循環型、持続性を目指し、一過性の基金のお付き合いではなく、民間の事業PRを意識するなどWIN-WN活動の創出(EX: 撮影機材、移動車両、アウトドアギア、携帯&非常食、住環境、獣害アイテム) 10. 自衛隊との連携強化 ※山岳救助やその他訓練を兼ねて、山小屋への物資輸送支援
徳地	愛着がなくなっているというのはよくわかりません。あまり人が来るのも問題かと思えます。 シカが増えているという話は聞いたことがありますが、シカの対策はどうなっているのでしょうか。	シカ対策というと柵などの設置が必要なのかと思いますが、維持管理が非常に大変だと思います。ボランティアでの維持管理を指導する部署などがあれば、希望者はたくさんおられるのではないのでしょうか。また、それを通じて、南アルプスに親しむ機会も作れるかと思えます。
竹田	一般の登山者にとっては、山梨県側の広河原が南アルプスの入り口と言う印象。 静岡県側、長野県側にも、入口となる登山口、拠点があるはず。 なぜ、スイスアルプス(ツェルマツト)、フランスアルプス(シャモニ)のような登山、景観観光で地域が潤わないのかを経済団体、観光団体と一緒に議論する必要がある。	前述(テーマ1)のとおり
中静	<ol style="list-style-type: none"> 1) アプローチがしにくいいため、行ったことがない人が多く、すばらしさを知らない 2) 施設の更新・充実、情報の得にくさ、人材の不足など 3) 体力が必要で、敷居が高い 4) 山梨県との連携は？ 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 保全のところに書いた、ガイドツアーや観光の在り方を刷新して、産官学民で協働した取り組みができるの良いのではないのでしょうか？ モデルとしては、コスタリカやオーストラリアのようなエコツアーを充実させるのが良いのではないかと思います。 2) 地域産物のグッズ開発もありうると思います。 3) 国立公園などがある尾根部だけでなく、周辺の歴史や伝統なども含めたコンテンツの開発と発信もしたほうがいい。
松田	開発事業については、懸念事項があるならば、この会の場でも議論すべきでしょう。	利活用とのバランスを明示的に検討するようになったことを歓迎します。 既存の事業も含めて、懸念事項があるならば環境影響評価、あるいは社会経済影響も含めた持続可能性影響評価を行いつつ、速やかな合意形成に努めるべきでしょう。

松本	北岳等3千m級の高峰が聳える南アルプスは登山のメッカであり、全国的に知られているが、ユネスコのエコパークであることや、山腹・山麓地域(緩衝・移行地域)がレジャーに利用でき、伝統文化の学習もできる地域であることは、県外の人々にはほとんど知られていない。後者の利活用を促進することによって、南アルプスをより身近なものとするのが可能だと思われる。	山麓地域の利活用を促進する施設としては、井川自然の家や県民の森をはじめとして、かなり整備されている感がある。これらの施設や観光(レジャー・散策)プランなどが利用者のニーズとずれがないのかどうか、調査する必要がある。事業者も参画させた官民連携のサウンディング型市場調査を行い、それを施設整備や観光プランの策定に生かすことが必要と思われる。
山崎	<ul style="list-style-type: none"> ・保全と利用のバランスを考慮した利用促進ができるかどうか。 ・核心地域以外での質の高いエコツアーや教育コンテンツの提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の先進事例からの応用。 ・継続的なモニタリングや啓発を実現させるための体制構築および予算化。 ・ツアーガイドや指導者の継続的な育成。

南アルプスの課題と必要な取組

3 南アルプスの情報発信(に關心を持ってもらうこと)に関する課題と対応策

理事名	課題	対応
山極会長	南アルプスの情報が日本にも世界にも知られていない。	様々なメディアを通じて南アルプスの価値や利用を呼びかける必要がある。
秋道	経費次第で、映像制作、出版事業、講演会など多様な取り組みを大手の企業に丸投げせず、地元のボランティアと地元企業の参画で持続的に進める事が最優先の課題	静岡の地元発信型の新聞、雑誌、ローカルテレビなどとの連携。南アルプスの山でもっとも魅力的な生物、景観などを日本の他地域との連携によって相互交流するためのネットワークの構築。中央構造線とともにフォッサマグナを持つことでの地質学、地球学との連携による情報の共有と面白さの発信。これはNHKによる長期取材依頼がポイント。たとえば、「地球温暖化と南アルプス」
大城	情報発信の先に、何をしたいのかによる。実際に行けない場所に、主体的な關心を持ってもらうことは難しい。	南アルプスを題材にしたドラマや映画、バーチャルゲーム。
佐藤	南アルプスが、県民生活、日本人の生活に欠かせないことへの認識不足	県をあげての情報発信。静岡の魅力を世界に伝える戦略的な広報
鈴木(康)	<p>*「南アルプス」の範囲について定義がないので、畑薙第一ダムの上流域、寸又峡の上流域を念頭に記載。</p> <ol style="list-style-type: none"> 南アルプス関係者が情報発信・コミュニケーション力(企画立案、コンテンツ開発)に欠けている 通信インフラの未整備 リアルタイムの情報発信ができない 連絡(相互交信)手段がない 南アルプスの大自然に興味を持たない人口の増加 富士山の景観、スケール、信仰感などと比較した結果、興味の対象から除外されてしまっている 南アルプス関係者のモチベーションが低い 無関心層に適したアプローチ、表現、コンテンツの精査ができていない 	<ol style="list-style-type: none"> 携帯電話基地局や光通信設備の設置等により、通信僻地を無くす 南アルプスファンを増やす取り組み(体験・共感フィールドの整備。現地はもちろん、都市部でも機会を創出・強化。研究者との連携を考慮して、ふじのくに地球環境史ミュージアムにおけるファンづくり、コミュニケーション強化が有益) ※教育、調査研究機関や民間企業などの誘致や連携強化 体験、共感コンテンツの開発と発信。例えば、研究者が調査で発見したもの(魅力)をタイムリーにわかりやすく・楽しく情報発信すると共に、その体験・共感をコンテンツ化する。コンテンツ化は、マッチング制とし、お題を専用プラットフォームに投稿し、企画・アイデアを募集。選定は事務局。参加型の投票でコンテンツ開発が実現。採用者は仕事として対価を得て、更に自社PRIにもつながり継続性にも寄与。原資である基金が有効に循環する仕組みにもなる。 関係人口を効果的に増やすには、研究者、参画者(ボランティア)などのモチベーション向上がカギ。活動成果を広域に効果的に発信・認知される仕組みと実行力(活動事務局)が必須。 パートナー(法人)営業の強化。民間企業の参画は潜在層への発信拠点が増え効果的。 パートナー(個人)募集の強化。周知と応募フォームの改善
徳地	愛着がないとおっしゃることに対して。	すぐに効果は出ないかと思いますが、高校生のイベントなどをされてはどうでしょうか。全国高校生自然研究発表会？俳句などの会？環境フォーラム？のような合宿をして、交流してもらう。おそらくとても楽しいので、大人になったらきっとまた訪れてくれると思います。そのような会で集まる人たちなので、もともと意識も高く、愛着も沸いているので、南アルプスを大切にしてくれるのではないかと思います。
竹田	各県がバラバラに宣伝、周知。	静岡が、山梨が、長野が、と言う発想を捨て、3県が合同で議論し、一つの大きな山塊を自然資源、観光資源として、どのように扱っていかうかとするラウンドテーブルを設置、議論
中静	<ol style="list-style-type: none"> 素晴らしさがよく知られていない。 情報の一元管理はできているのか？ 研究所の役割は？ 	<ol style="list-style-type: none"> ドローンなどを駆使して、素晴らしい映像を作ってはどうか？VRにしてもいいのでは？ 保全のところで述べたような、充実したガイドツアーや利用のところで述べたコンソーシアムなどの活用を進める。 国立公園などがある尾根部だけでなく、周辺の歴史や伝統なども含めたコンテンツの開発と発信もしたほうがいい。 研究所とその人材の利用
原田	人間は、自分の生活とは縁遠いと思っていることには關心を持ちにくい。人々が南アルプスに關心を持たないのは、南アルプスが自分たちの生活とは無縁な存在だと思っているからでしょう。	<p>映画評論家の淀川長治さんが、講演会で「知ることは愛すること」と繰り返しておられました。確かに、自分の目の前にあるものが何かを知らなくては、愛着は湧きません。だから、南アルプスファンを継続的に増やしていくには、長期的な教育が必要です。</p> <p>例えば、水や土をキーワードにして、南アルプスがいかに静岡県(及び隣接県)の農林水産業にとって不可欠な存在であるかを、小学校(あるいは幼稚園段階)から大学に至るまで、子どもの成長段階に応じて、継続的かつ総合的に教えていく必要があるでしょう。その際、農林水産業の実務に携わっている人を講師に迎えたり、実際に野外作業を体験させたりしないと、自然との接し方はなかなか身につかないと思います。</p> <p>また、先人たちがいかに南アルプスの自然を利用して生きてきたか。それが時代とともに(つまり人口増加とともに)どのように変容してきたのかという歴史を知ることが大切です。</p> <p>例えば、地域に伝わる祭りや伝統芸能、民具などを通じて、昔の人がいかに自然の恵みに感謝する一方で、時には災害をもたらす自然の破壊力に畏敬の念をもち、防災と減災そして復興に工夫を凝らしたかをなるべく具体的に教えることも必要だと考えます。</p>
松田	設立時の報道では、真っ先にリニアとの関係が出てきましたが、これにはかなり違和感を覚えました。遠隔参加で聞き逃したかもしれませんが、会議中、「リニア」に関する議論が出てきたのでしょうか。事前の文書には見当たりませんでした。	リニア新幹線トンネル工事の影響を検討するならば、はっきり文書で明記して議論すべきです。その場合、環境保全だけでなく、利活用との関係も含めて議論していただきたい。また、中部横断道の残土問題などとも比較すべきでしょう。その上で、南アルプスBRとして他の市町村にも説明し、配慮した形での意思表示にすべきだと思います。
松本	南アルプスの世界自然遺産登録を目指す、静岡・山梨・長野3県の推進協議会が活発であった頃は、情報発信が積極的に行われていたと記憶するが、近年は低調である。確かにウェブ上には情報が溢れているが、これにアクセスしようという動機がなければ、ウェブの情報は眠ったままである。プッシュ型の広報を積極的に進めていく工夫が必要である。	2項で書いたように、南アルプスは高山であり登山の適地であるという認識は、ほとんど全国民が共有しているが、ユネスコエコパークであること、人間と自然が相互に係り合ってきた歴史をもち、今でもそうであるという認識は、特に県外の人々にはもたれていない。この点をしっかりと広報することが必要である。特に、南アルプスを未来に繋ぐためには、県内のみならず、県外からの教育旅行を計画的に誘致し、次世代を担う若者を育成することが効果的であろう。
山崎	・南アルプスの価値とその保全コストをイメージできる情報発信が必要。	・足を運んでいない人(運べない人)にも当地の価値や保全に係るコストを理解してもらうことで、ファンの裾野が広がる。

南アルプスの課題と必要な取組

4 その他(南アルプス全般に言える諸課題等:自由記載)

理事名	記載内容
秋道	<p>全国で南アルプスの主峰は山岳者にとってどう位置づけられてきたか。修験者、山釣り、炭焼き、木地師、杣など、民族的な観点から南アルプスを廻る山岳の歴史的なかかわりの変遷を明らかにすること。大鹿村の歌舞伎の由来、修験にゆかりのある神社の総点検。神楽・芸能関係の発掘、山菜料理の発掘、地元の歴史・民俗学者参加による研究会(静岡大、静岡県立大、常葉大などどこでも)の実施、静岡では著名な民俗学者の野本寛一氏への情報収集、あるいは講演会など、多彩な取り組みが必要。富士山みたいに南アルプス百景など写真展も可能性あり。</p> <p>ニホンジカの食害に関連して、ワインは別としてジビエ料理の推進を図る取り組みが重要。企業として成立するシナリオを策定。以前、兵庫県の博物館で河合雅雄氏とまじめにジビエ料理経営を議論したことがある。</p>
佐藤	<p>南アルプス学、富士山学など、静岡県をめぐる「地域学」の確立と、その成果を利用した産業の活性化、郷土愛の醸成を図る学校教育を充実させたい。</p>
鈴木(康)	<p>富士山や北アルプスなど、リゾート感あふれる場所とは一線を画す、大自然をありのまま活かした観光事業を模索したい。そのために観光開発＝自然破壊にならないよう十分な配慮と資金の投入が必要と考える。</p> <p>産官学それぞれが別の視点で活動している。産官学が連携するあるべき具体的な姿を示したい。</p> <p>例えば、ニホンジカの頭数管理をするには山梨県、長野県との連携が必要。この様に、南アルプスのことを考えるなら、3県、関係市町(場合によっては環境省)連携の取り組みとすべき。</p> <p>南アルプスの課題を議論する上で、縦割りの組織体制(行政など)による弊害が多くみられ、課題解決が複雑化・鈍化している。関係各所、共有の議論で推進力を強化すべきでないか。</p>
徳地	<p>登山をされる方にとっては南アルプスは憧れだと思います。</p>
竹田	<p>リニアのようなセンシティブな問題も抱えているが、そのような政治的案件とは切り離して議論する必要がある。</p>
原田	<p>先日、テレビ番組で、外国人に、なぜ富士山に登るのかという質問をしていました。さまざまな回答があって、それなりに面白かったのですが、なるほどと思ったのは以下の3点です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 浮世絵や写真で、なんとも美しい富士山の姿をみて、あこがれた。 2. 自分たちの周りには峰の連なった山脈はあるが、独立峰(火山)はほとんどないので、頂上まで登ってみたいと思った。 3. 自分の国(NZ)には、富士山と同じ形でもっと高い火山があるが、そこには茶店も神社もないので、登る気がしない。これをヒントに、南アルプスの自然を外国人観光客にアピールする方法を考えると、以下の3点が提案できると思います。 <ol style="list-style-type: none"> ①南アルプスを題材にした浮世絵があれば大々的にPRして、山岳美をアピールする。なければ、風景写真や風景画のコンテストを継続的に行って、南アルプスの文化的な価値を蓄積し続ける。 ②ヨーロッパアルプスやロッキー山脈などと南アルプスは、地質学的背景がちがうことを、特に山岳愛好者に向けてアピールする。 ③かつての修験道の聖地を巡る巡礼路のようなものを整備し、単なる山歩きではなく、自分自身を深く見つめる精神修養の場であることを、特に若者にアピールする。
松本	<p>JR東海のリニア中央新幹線が現計画のままで実行されれば、トンネル掘削による断層の破壊、地下水位の低下、(例え工事中のみとしても)大井川の水量の2t/secに及ぶ減少、廃土の堆積による生態系破壊と地滑りの危険を招くことが強く懸念される。このような危険性のある人工的な生態系破壊は極力抑制し、南アルプスの保全のためには、自然と人類文明の調和を保つ必要がある。</p> <p>上記のことを含め、南アルプスが位置する、静岡、山梨、長野の3県が、全く同じ利害関係を共有しているとは言い難いが、国立公園であり、ユネスコのエコパーク(生物圏保存地域)でもある南アルプスは、世界の財産であり、皆が協力して、その自然環境を保全しなければならないことは明白である。このように考えれば、「南アルプスを未来につなぐ会」は、静岡県のみならず、少なくとも3県が積極的に関わるものとして拡大していくのが適切であろう。</p>
山崎	<ul style="list-style-type: none"> ・現地に行っておそ伝わる価値はあるので、利用促進は必要。ただ、マナーの問題や環境負荷の問題はついてまわり、保全意識の高い人々からの反発も起こり得る。大きな方向性を示した上で、実現可能性のある計画立案が不可欠だと思います。 ・当地の価値を維持するためのコストは莫大だと推察します。これまでも各種取組がなされていると思いますが、訪問者自らが保全にコミットできる仕組み、ふるさと納税の拡充等々が必要だと感じます。 ・そうした動きを加速させるためにも、南アルプスのサポーターを国内外から広く募り、公的な施策を強く打ち出すことができる土壌を作っておくことが急務だと考えます。

南アルプス環境保全基金の概要

1 設置の経緯

- ・南アルプスの環境保全は、ボランティアの協力によるものが大きく、取組主体及び範囲も限定的なものとなっている。
- ・この取組の主体を広げ、県民、国民に応援をいただき、南アルプスの環境をより広い範囲で保全するため、基金を設置。

2 基金の目的

- ・南アルプス（*）の環境保全に関する知識の普及及び活動の促進その他環境の保全に資する事業に要する経費に充てることを目的とする。

（*）当該基金における南アルプスの範囲

静岡市葵区井川、岩崎、上坂本、小河内及び田代並びに榛原郡川根本町の区域

3 基金条例制定日

令和3年3月26日

4 寄附金等

(1) 計画

(単位：千円)

項目		R 2	R 3	R 4	R 5	計
財源	寄附金	6,000	15,000	15,000	14,000	50,000
	一般財源	150,000	0	0	0	150,000
計		156,000	15,000	15,000	14,000	200,000

(2) 寄附金等の状況（令和3年12月末現在（見込額））

区分	件数	金額（千円）
ふるさと納税	311	4,390
企業版ふるさと納税 （地方創生応援税制）	4	2,860
一般寄附	3	470
計	318	7,720

5 その他

○企業からの寄附獲得に向けた取組

- ・南アルプスの水が流れる大井川流域に事業所を持ち、県外に本社を置く企業37社に対し、企業版ふるさと納税を活用した当基金への寄附をお願いする企業回りを展開中。
- ・今後、さらに地域を拡大し、実施予定。

この美しさを 1000年後にも。



赤石岳



聖岳と上河内岳



荒川岳のお花畑



絶滅危惧種のライチョウ

令和3年3月設置

～美しい南アルプスを守り、未来につなげたい～

南アルプス環境保全基金

南アルプスは独特な自然環境を有しており、“世界の宝”としてユネスコエコパークに登録されています。

しかし近年、シカの食害などにより、南アルプスの自然環境は衰退しています。美しい自然環境を未来につなげるため、静岡県では令和3年3月に

「南アルプス環境保全基金」を創設しました。ぜひ皆様のご支援、ご協力をお願いします！

詳しくは
裏面へ



美しい南アルプスを未来につなげるため、みなさまのご支援、ご協力をお願いします！

県外企業様はこちら 【企業向けふるさと納税】

- ①静岡県公式ホームページのサイト内検索で、「地方創生応援税制」と検索
- ②サイト内の寄附申出書を所定の提出先へ提出



県内企業様はこちら 【一般寄附】

自然保護課まで
お問い合わせください。

個人の方はこちら 【ふるさと納税】

- ①インターネットサイト「ふるさとチョイス」の「自治体を探す」で静岡県を選択
- ②自治体一覧から静岡県庁ページを選択
- ③寄附金の使い道で「南アルプスユネスコエコパークの保全管理と魅力発信等」を選択



方法は
3つ！



基金の活用

南アルプス 生態系保全事業

- ・ニホンジカの食害から貴重な高山植物を保全する防鹿柵の設置
- ・県内農業高校等との協働による高山植物種子保存プロジェクト
- ・南アルプスの自然環境保全の重要性を学ぶシンポジウムの開催



南アルプス 魅力発信事業

- ・専門家による特別講座の配信
- ・YouTube動画「南アルプスを守るお話」

動画はこちら！



お問い合わせ

静岡県 くらし・環境部環境局 自然保護課
電話 054-221-2963 メール shizenhogo@pref.shizuoka.lg.jp

(仮称) 南アルプス学術フォーラムの設立 (案)

1 設立趣旨

豊かでかつ特色のある南アルプスの自然環境と生物多様性を着実に次の世代に引き継いでいくため、生態系を保全しつつ地域の文化やコミュニティの保全を目指す研究のプラットフォームの構築を図るとともに、南アルプスの自然環境や生物多様性の保全とそれを支えてきた地域コミュニティ・文化の継承も視野に入れた研究活動の活性化により関連する知を体系化し、世界に通じる国際的な南アルプス学の発展に寄与する。

2 組織及び取組内容

項目	内容
取組内容	①南アルプス研究者の連携促進 ②研究の課題、内容や方法についての意見交換 ③南アルプス研究の体系化及びデータベースの整理 ④研究者等の人材育成に関する取組（研究費助成制度の創設等） ⑤研究課題の審査及び研究報告会の実施 ⑥「南アルプスを未来につなぐ会」と連携し、国際的にも開かれた場での南アルプス学術研究成果等の発表機会の提供 ⑦その他、前条の目的に資する取組
構成員	会長、副会長、顧問：各 1 名 委員：20 名以内（委員調整状況は別紙のとおり） 招聘委員：5 名以内
事務局	静岡県くらし・環境部自然保護課 （ふじのくに地球環境史ミュージアムへ移管）
その他	機動的に対応するため、当面の間は少人数による運営委員会方式で運営。

3 今後のスケジュール

〈令和 3 年度〉

項目	時期
設立総会	1 月下旬～2 月中旬
南アルプス学の体系化に向けた検討	～3 月下旬
研究者育成手法の検討	～3 月下旬

〈令和 4 年度以降〉

- ・研究課題の整理検討
- ・研究資金助成制度の創設に向けた検討、制度設計及び公募の開始

〈別 紙〉

1 役員

会長 佐藤洋一郎 氏（ふじのくに地球環境史ミュージアム館長）
副会長 横山俊夫 氏（静岡文化芸術大学学長）
顧問 増澤武弘 氏（静岡大学理学部特任教授）

2 委員

（敬称略）

区分	氏名	職	所属	専門分野
県内	今泉文寿	教授	静岡大学農学部	森林科学
	鵜飼一博	准教授	農林環境専門職大学 短期大学部	生物資源保全
	岸本年郎	教授	ふじのくに地球 環境史ミュージアム	昆虫分類学 生物地理学
	黒田宏治	教授	静岡文化芸術大学 デザイン学部	社会・地域 デザイン
	小杉山晃一	准教授	常葉大学社会環境学部	自然環境保全
	今野明咲香	講師	常葉大学社会環境学部	自然地理学
	佐藤道大	講師	静岡県立大学薬学部	微生物学
県外	田村典江	上級 研究員	総合地球環境学研究所	水産学、 自然資源管理
	常磐哲也	准教授	信州大学理学部	地質学
	松井圭介	教授	筑波大学生命環境系	人文地理学、 宗教学
	岩田智也	教授	山梨大学生命環境学部	流域生態学
	箕浦一哉	教授	山梨県立大学 国際政策学部	環境社会学
行政機関	川口 徹	担当課長	静岡市環境創造課	—
	中野裕文	課長	川根本町観光商工課	—
地域活動者	（調整中）		静岡市地域活動者	—
	神東美希	エコティかわ ね事務局長	川根本町地域活動者	—

3 招聘委員

氏名	職	所属	専門分野
上垣外憲一	元教授	元大妻女子大学比較文化学部	比較文学 文化学
赤坂憲雄 （調整中）	教授	学習院大学文学部	民俗学

南アルプス研究の推進体制イメージ（案）

〈参考資料2-2〉

南アルプスにおける生態系の現状と変化の把握、及び保全方法検討のための体制と仕組み

データの共有

専門家・研究機関・教育機関・団体等

